

第4章 計画の基本的な考え方について

1 目指す姿

技術革新や社会の変化が加速する中、予測困難な未来を生き抜き、活躍できる人材の育成が求められています。こうした人材を育てるためには、あらゆる情報の中から必要な情報を読み取り、進歩し続ける技術を使いこなしたり、多様な人々との協働により問題解決したりすることができるような取組の推進が求められています。

目指す姿は、児童・生徒自ら考え、主体的に問題解決できる力を身に付けることです。そのためのツールとして、ICTを活用し、鉛筆やノートを使うのと同様、日常的にタブレット端末に触れながら、子どもたちが自律的に利用をコントロールできるように、情報活用能力を育成していきます。

その実現には、時代の変化に応じた教育や学習・教育環境の整備等が必要です。

さらに、教育現場において先端技術を活用することで様々な効果が期待できることから、積極的なICTの活用により、教育の質の向上を目指します。

2 基本的な考え方について

(1) 教育の情報化について

「教育の情報化」とは、「情報活用能力の育成（情報教育）」、「教科指導におけるICT活用」、「校務の情報化」の3つの側面から構成され、この側面を通じた教育の質の向上を図ることと示されています。その「教育の情報化」の実現を支える基盤として、「教師のICT活用指導力等の向上」、「学校のICT環境の整備」、「教育情報セキュリティの確保」が示されています。

(2) 情報活用能力について

「情報活用能力の育成」については、「将来の予測が難しい社会において、情報を主体的に捉えながら、何が重要かを主体的に考え、見いだした情報を活用しながら他者と協働し、新たな価値の創造に挑んでいくために重要である」ため、学習指導要領の総則において、全ての学習の基盤となる資質・能力と位置付けられました。

表4：IE-Schoolにおける実践・研究を踏まえた情報活用能力の例示

		分類
A. 知識及び技能	1 情報と情報技術を適切に活用するための知識と技能	①情報技術に関する技能 ②情報と情報技術の特性の理解 ③記号の組合せ方の理解
	2 問題解決・探究における情報活用の方法の理解	①情報収集、整理、分析、表現、発信の理解 ②情報活用の計画や評価・改善のための理論や方法の理解
	3 情報モラル・情報セキュリティなどについての理解	①情報技術の役割・影響の理解 ②情報モラル・情報セキュリティの理解
B. 思考力、判断力、表現力等	問題解決・探究における情報を活用する力 (プログラミング的思考・情報モラル・情報セキュリティを含む)	事象を情報とその結び付きの視点から捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用し、問題を発見・解決し、自分の考えを形成していく力 ①必要な情報を収集、整理、分析、表現する力 ②新たな意味や価値を創造する力 ③受け手の状況を踏まえて発信する力 ④自らの情報活用を評価・改善する力 等
C. 学びに向かう力・人間性等	1 問題解決・探究における情報活用の態度	①多角的に情報を検討しようとする態度 ②試行錯誤し、計画や改善しようとする態度
	2 情報モラル・情報セキュリティなどについての態度	①責任をもって適切に情報を扱おうとする態度 ②情報社会に参画しようとする態度

また、これまでは情報活用能力が「A 情報活用の実践力」、「B 情報の科学的な理解」、「C 情報社会に参画する態度」に整理されていましたが、新たな学習指導要領において、各教科等全てが資質・能力の3つの柱で整理されたことから、情報活用能力もこの観点から整理し直されました。

今後、全ての授業で一人一台のコンピュータを活用した授業が展開されることを踏まえたとき、機器整備や通信環境などのハード面及び教員の授業力向上やそのための事例収集、研修会等のソフト面の両面において充実させていく必要があります。

(3) 校務の情報化について

「校務の情報化」の目的については、文部科学省は「効率的な校務処理による業務時間の削減、ならびに教育活動の質を向上させることにある」としています。この事例として、統合型校務支援システムの導入の必要性を述べており、本市でも全市立小中学校で運用をしているところです。

今後、児童・生徒の学習状況等をビックデータ化することで、エビデンスを基にしたより効率的で効果的な指導の実現が、教育の質の向上とともに、教員の負担軽減につながるとして打ち出されたスマートスクール・プラットフォーム構想等、ネットワークを利用した校務の情報化についても検討していかなくてはなりません。

3 計画の基本方針

第2章の現状と課題、また国の方向性を踏まえて、教育の情報化のさらなる推進を図るため、次に掲げる4つの基本方針を設定し、これらの方針に沿った施策を計画的かつ総合的に推進します。

- | | |
|--------|-----------------|
| 基本方針 1 | 子どもたちの情報活用能力の育成 |
| 基本方針 2 | I C T活用指導力の向上 |
| 基本方針 3 | 校務の情報化の推進 |
| 基本方針 4 | 教育の情報化に向けた環境整備 |

基本方針 1

子どもたちの情報活用能力の育成

将来の予測が難しい社会において、情報を主体的に捉えながら、何が重要かを主体的に考え、見いだした情報を活用しながら他者と協働し、新たな価値の創造に挑んでいくために、情報活用能力を育成することは重要です。また、身近にある情報技術を手段として学習や日常生活に活用できるようにしていくことも必要とされています。

これらのことを踏まえ、子どもたちが Society5.0 時代においても、夢や希望をもち、主体的に生きる力を育むために、各教科等の特質に応じた適切な学習場面で子どもたちの情報活用能力の育成を図ります。

また、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを実現します。

基本方針 2

I C Tを活用した授業の実現

I C Tを活用した学びを実現するために、I C T教育推進委員会や情報教育研修会など、授業における I C Tの研修を実施するとともに、学習支援クラウド等において、各校の授業実践例の共有を行います。

基本方針 3

校務の情報化の推進

教職員が児童・生徒の指導に向き合う、各教科等の特質に応じた学習活動を充実させるなど、教育活動の質を向上するために、校務支援システムの安定的な運用、教員の業務負担の軽減を図るための各種システムの活用等、校務の情報化を推進します。

基本方針 4

教育の情報化に向けた環境整備

児童・生徒一人一台端末をより有効に活用できるための環境整備を進めていきます。

また、教育情報化を組織的に推進するため、学校長を「学校 C I O (Chief Information Officer)」と位置付け、学校経営方針や学校評価に校内の情報化を位置付けたり、「I C T教育推進委員」等を決定したりするなど、校内推進組織の定着を図ります。

さらに、情報セキュリティの確保にも取り組み、教職員や子どもたちが日常的に I C Tを安全・安心に活用できる環境を構築します。

目的

- 将来の予測が難しい社会において、情報を主体的に捉えながら、何が重要かを主体的に考え、見いだした情報を活用しながら他者と協働し、新たな価値の創造に挑んでいくために、情報活用能力を育成する。
- 身近にある情報技術を手段として学習や日常生活に活用できるようにする。

【基本方針1】

子どもたちの
情報活用能力の育成

- (1) ICTを活用した多様な方法による学習の促進

【基本方針2】

ICTを活用した授業
の実現

- (1) 教職員のICT活用指導力の向上

【基本方針3】

校務の情報化の推進

- (1) 学校における校務の負担軽減

【基本方針4】

教育の情報化に向けた
環境整備

- (1) 学校におけるICT活用のための環境整備
- (2) 情報セキュリティ対策
- (3) ICTの活用を支援する人材の活用

成果については、教育委員会や校長会、ICT教育推進委員会において、毎年の進捗状況を評価検証し、スケジュール管理や環境の変化、国の施策に対応した取組内容の変更等を実施していきます。

基本方針 1 子どもたちの情報活用能力の育成

(1) ICTを活用した多様な方法による学習の促進

【目標】

- 児童・生徒が、情報や情報手段を主体的に選択し、活用する力を身に付けることができる。
- 児童・生徒が、情報技術の基本的な操作ができる。
- 児童・生徒が、将来、予測困難な時代においても、対応できる情報セキュリティや情報モラルに関する価値判断力を身に付けることができる。

【取組の方向性】

情報活用能力の育成に関する指導を充実させるために、ICTを活用した多様な方法による体系的な学習を推進します。

また、情報発信者の責任や健康面への注意、インターネット上でのトラブル遭遇時の対応など、情報モラル教育の充実を図ります。

【具体的な取組】

- ① 各教科等の特質に応じて、適切な学習場面で情報活用能力の育成を図るために、情報活用能力の年間指導計画の作成及び活用を促します。
- ② プログラミング教育を推進するため、平成30年度・令和元年度に福生第三小学校が東京都プログラミング教育推進校として取り組んだ実践を基に、市内で統一した機器や教材を選定・購入し、各小学校で実践します。
- ③ 児童・生徒にキーボード入力やインターネット上の情報の閲覧など、ICTを活用するための基本的な操作等を習得させるため、各教科等の特質に応じた適切な学習活動の充実に努めます。
- ④ 児童・生徒が問題を解決するために必要な情報をインターネット等で集め、その情報を整理・分析し、解決への見通しをもつことができる力を身に付けられるように、各教科等の特質に応じた学習活動の充実を図ります。
- ⑤ 各教科等のねらいを達成する一人一台端末等の効果的な活用の在り方について、ICT教育推進委員会で授業研究し、情報提供します。
- ⑥ 児童・生徒の情報活用の実践力を向上させるため、各教科や学校行事等、目的や場面に応じて、ICTを活用したプレゼンテーションを行う機会の充実に努めるとともに、ふっさっ子スクールフェスタなどで実践例等の発表を行います。
- ⑦ 情報モラルの指導について、情報活用能力の年間指導計画に位置付け、各教科等において指導する時期や内容を意図的・計画的に設定します。
- ⑧ 児童・生徒同士で討論したり、インターネットで実際にあるいは疑似的に操作

体験したりすることにより、**情報モラルの重要性を実感**できるようにします。

- ⑨ 小学校は高学年児童を対象に、中学校は全校生徒を対象に、専門的な知識をもった講師等による「**情報モラル教室**」を**年1回以上**行います。
- ⑩ 不登校や特別な支援が必要な児童・生徒等に対するきめ細やかな支援も含め、一人一人の**個に応じた指導を充実**させるため、教科等のねらいや児童・生徒の実態に応じて、**ICT（学習支援クラウド・ドリル等）を効果的に活用した問題解決的な授業を実施し、「主体的・対話的で深い学び」を推進**します。

取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 情報活用能力の年間指導計画の作成及び改善	年間指導計画の作成・実施・改善			
② プログラミング教材を使用した授業の実施	年間指導計画の作成・実施・改善			
③ 各教科等の特質に応じた基本的な操作等の指導	年間指導計画の作成・実施・改善			
④ 各教科等の特質に応じた問題解決・探究における情報活用の指導の工夫	年間指導計画の作成・実施・改善			
⑤ ICT教育推進委員会の授業研究及び情報提供	年間2回の授業研究の実施 学習支援クラウド等による情報提供			
⑥ ICTを活用したプレゼンテーションを行う機会の充実	ふっさっ子スクールフェスタにおける実践例等の発表			
⑦ 情報モラルの計画的な指導	年間指導計画の作成・実施・改善			
⑧ 児童・生徒自ら考える活動を重視した情報モラルの指導の充実	各教科等における指導の実施			
⑨ 情報モラル教室の実施	年間1回以上の実施			
⑩ 個に応じた指導の充実	学習支援クラウド等の活用			
	学習支援クラウド等の再検討			

【成果指標】

具体的な取組の成果と児童・生徒の情報活用能力の育成の状況等を、情報活用能力検定等を用いて、毎年「ICT教育推進委員会」において検討します。

基本方針2 ICTを活用した授業の実現

(1) 学校の教職員の資質・能力の向上

【目標】

- 教員が各教科等の授業において、ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を行うことで、資質・能力を向上することができる。
- 教員がICTを活用し、学習指導や評価に関わるデータを適切に収集、管理、活用することで、指導と評価の一体化を達成することができる。

【取組の方向性】

子どもたちの情報活用能力を育成する授業づくりのための研修の充実を図ります。

【具体的な取組】

- ① ICTの効果的な活用ができるよう、**情報教育研修会を年間2回実施**します。
- ② **ICT教育推進委員会を年間5回**実施し、ICT機器を活用した授業改善を含む教育活動全般の質の向上や効率化に向けて、組織的に取り組む方法などを検討します。
- ③ **ICT校長研修会を年間1回実施**し、教育の情報化を組織的に推進するため、最新動向や情報モラル・セキュリティに関する研修、実践事例の紹介等を行い、各学校の校内研修につなげます。
- ④ 各学校において、**ICT支援員等による校内研修**を随時実施し、企業から実施計画書及び報告書の提出を求め、年間を通して計画的な研修を推進します。
- ⑤ ICT支援員と連携し、各学校に配備したプログラミング教材を使用した体験型の校内研修等を通して、**プログラミングに関する学習活動の充実**を図ります。

※通年… ICTを活用した授業づくり、情報モラル、プログラミング教育

月	研修
4月	第1回 情報教育研修会（福生市導入ソフト等の説明・演習）
6月	第1回 ICT教育推進委員会（ICTを活用した授業づくりについて）
8月	ICT校長研修会（実践事例の発表） 第2回 情報教育研修会（講演会等）
9月	第2回 ICT教育推進委員会（学習指導案検討）
10月	第3回 ICT教育推進委員会（授業研究①）
11月	第4回 ICT教育推進委員会（授業研究②）
1月	第5回 ICT教育推進委員会（成果報告・次年度のICT推進に向けて）

取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 情報教育研修会の実施	年間2回の研修会の実施			
② ICT教育推進委員会の実施	年間5回の委員会の実施			
③ ICT校長研修会の実施	年間1回の研修会の実施			
④ ICT支援員による計画的な校内研修の実施	月1回報告（実施計画書及び報告書の提出）			
⑤ プログラミング教育に係る研修の実施	プログラミング教育に関する研修の実施			

【成果指標】

文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の目標値の達成度を検証します。

指標	現状値 (令和元年)		目標値 (令和5年)
	文部科学省調査「教員のICT活用指導力」の平均値	大項目A	83.1%
大項目B		65.0%	75.0% ^{※1}
大項目C		61.7%	71.7% ^{※2}
大項目D		73.4%	83.4% ^{※3}

※大項目A：教材研究・指導の準備・評価・校務などのICTを活用する能力

大項目B：授業にICTを活用して指導する能力

大項目C：児童生徒のICT活用を指導する能力

大項目D：情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力

※1 B2項目については、90%以上とする。

※2 C4項目については、70%以上とする。

※3 D4項目については、90%以上とする。

基本方針3 校務の情報化の推進

(1) 学校における校務の負担軽減

【目標】

- 情報漏洩や災害に強く、活用しやすいネットワーク体制を構築することができる。
- 教員のライフ・ワーク・バランスが改善され、心的ゆとりをもって子どもと向き合う時間を確保することができる。

【取組の方向性】

校務に係る教職員の負担を軽減し、教員の授業準備や教材研究等の時間を確保することを通して、教育活動の質を向上させるため、統合型校務支援システムの充実及びネットワーク構築を行います。

【具体的な取組】

- ① 学校と教育委員会との情報共有の強化のため、校務系ネットワークのセンターサーバ化を実施し、学校間ネットワークを構築します。教職員が安心して利用できる安全な統合型校務支援システムの更新及び円滑な運用を行います。
- ② 大規模災害に対するリスク管理のため、外部委託による情報資産のデータセンター化を推進します。
- ③ グループウェア等の機能を活用し、情報共有を行うことで、教職員間のコミュニケーションを増加させるなど、校内において統合型校務支援システムの効果的な運用方法についての研修を実施します。
- ④ 学校等からの連絡事項やアンケートの配信、欠席・遅刻連絡、各種情報の確認集約作業等をオンライン化することで、保護者の利便性を向上させるとともに、教員の業務負担の軽減を図ります。
- ⑤ 校務系システムと授業・学習系システムの安全かつ効果的・効率的なデータ等を連携させることで、エビデンスに基づく教育活動や教職員の業務効率化、個々の児童・生徒に応じたさらなるきめ細やかな指導の実現が図れるよう、国や都、先進自治体の動向を注視します。

取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 校務支援システムの更新及び円滑な運用	更新	運用		
② センターサーバ化及びネットワーク構築	構築	運用		
③ 校務支援システムの効果的な運用方法についての研修の実施	年度初めに各学校における研修会の実施			
④ 保護者の利便性の向上及び教員の業務負担の軽減	学習支援クラウド等の有効活用			
⑤ 校務系システムと学習系システムのデータの連携についての検討	情報収集	検討委員会の実施		

【成果指標】

指標	目標値
校務支援システムの更改	100%
学校間及び教育委員会のネットワーク構築	100%

基本方針 4 教育の情報化に向けた環境整備

(1) 学校における ICT 活用のための環境整備

【目標】

- 国の動向や示される基準の達成に向けて、環境整備を進めることができる。
- 各施策の取組について、よりよい形で達成できるよう、教職員への支援や環境整備を進めることができる。

【取組の方向性】

学習環境と教育の質の向上に向けて、児童・生徒一人一台端末等を有効に活用できるための環境整備に努めます。

【具体的な取組】

- ① 用途に応じて効果的に活用できるように、クラウドサービスの整備・運用を行います。
- ② 国の定めた ICT 環境の整備基準を目指した環境整備を行えるよう、学校の状況に応じて、ICT 環境について検討を行います。また、児童・生徒の一人一台端末や指導者用コンピュータ、無線 LAN 等 ICT 環境の安定的な運用を行うため、ICT 業務支援員の活用や保守管理を実施しながら、学校の状況に併せて着実な更改を行います。
- ③ 国が示している令和 6 年度からのデジタル教科書の本格導入を見据え、児童・生徒の学びの充実や障害等による学習上の困難の低減が行えるよう、一部の学年や教科での学習者用デジタル教科書の導入を検討します。
- ④ ICT 教育推進委員会において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教育支援の機器やコンテンツの整備のニーズ、現状と課題等を確認した上で、環境整備等に生かせるようにします。
- ⑤ 教育データを効果的に利活用できるよう、学習の出入り口（ポータル）やハブとなるシステムである「学習マネジメントシステム（LMS）」について、国や都府県等の情報を注視し、教育データの連携について検討を行う。

取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① クラウドサービスの整備・運用	学習支援クラウドの年次更新等			
② 国の定めたICT環境の整備基準を目指した環境整備及び安定的な運用・更改	国の整備基準に基づき整備			
	ICT環境の安定的な運用・更改			
③ 学習者用デジタル教科書の導入	実証校での導入・検証	導入の検討		本格導入
④ 整備の現状と課題、ニーズ等の確認	ICT教育推進委員会において実施			
⑤ 学習マネジメントシステムの検討	国や都の情報収集		検討委員会の実施	

【成果指標】

毎年、教育の情報化に向けた環境整備について、教務主任会及びICT教育推進委員会等から意見を聴取するとともに、国の整備基準等を基にしながら、令和7年度以降の整備計画を検討し、教育委員会等に図る。

(2) 情報セキュリティ対策

【目標】

- 学校の保有する情報資産の適正な管理を推進する。
- 福生市立学校教育情報セキュリティ規則及び福生市立学校情報セキュリティ対策基準に基づき、情報セキュリティ対策を実施する。

【取組の方向性】

「福生市立学校情報セキュリティ規則」及び「福生市立学校情報セキュリティ対策基準」を策定し、教職員や子どもたちが日常的にICTを安全・安心に活用できる環境を構築するとともに、外部からの脅威に対し個人情報や重要情報の管理の徹底を図ります。

【具体的な取組】

- ① 福生市立学校情報セキュリティ規則及び福生市立学校情報セキュリティ対策基準をタブレット端末やクラウドの利用なども見据え、策定し、周知徹底を図ります。
- ② 学校において、重大な情報セキュリティ事故が起こることを防ぐために、学校における情報セキュリティの組織体制の整備・管理状況について監査を行います。
- ③ 標的型攻撃など複雑かつ高度化された情報セキュリティ上の脅威に対応するため、既存のウイルス対策ソフトに加え二要素認証や資産管理ソフト、フィルタリングソフト等の導入により、不正接続や有害情報の閲覧を禁止するなど対策を強化します。
- ④ 情報セキュリティ対策の教員の理解度を測るために、全教員を対象に情報セキュリティセルフチェックを年1回実施します。
- ⑤ 各学校では、全教員を対象に、情報セキュリティ研修を年1回以上実施します。

取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 情報セキュリティ規則及び対策基準の周知徹底	情報セキュリティ研修等における周知			
② 情報セキュリティの組織体制の整備・管理状況についての監査	学校の監査を年1回以上実施			
③ 不正接続や有害情報の閲覧禁止など、情報セキュリティ対策の実施	導入	運用		
④ 情報セキュリティセルフチェックの実施	年1回以上の実施			
⑤ 情報セキュリティ研修の実施	年1回以上の実施			

【成果指標】

指標	現状	目標値
情報セキュリティセルフチェックの理解度 (正答率)	—%	100%

(3) ICTの活用を支援する人材の活用

【目標】

- ICTを活用した授業等を教員がスムーズに行うために、ICT支援員が学校におけるICTの活用(授業、校務、教員研修等)をサポートすることができる。

【取組の方向性】

教員自身のICT活用指導力の向上や児童・生徒と向き合う時間の確保が期待できることから、ICT支援員の活用を推進します。

【具体的な取組】

- ① 月1回、ICT支援員の業者と連絡会を設け、各学校の取組状況について報告を求め、各学校での活用状況を把握するとともに、各学校の次の月のICT支援員の支援内容の重点について協議します。
- ② 各学校のニーズに合わせて、ICT支援員等による校内研修を年3回以上実施し、年間計画及び報告書の提出を求めるなど、年間を通して計画的な研修を推進します。

取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① ICT支援員との連絡会	月1回の連絡会の実施			
② ICT支援員による校内研修の実施	各学校年3回以上の実施			

支援テーマ例

	令和2年まで	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
支援テーマ	方針：支援内容、導入機器基本操作の周知 対象：全教職員 活動内容：学校訪問を通し先生への積極的な声がけ ICT支援員の業務内容周知 授業支援要望を拾いあげ、ICT活用提案や助言 機器基本操作の研修等実施 役割：授業の効率化（授業準備の負担軽減）		方針：導入機器の応用操作、機能の周知 対象：全教職員 活動内容：授業の目的を理解し、児童生徒の情報活用能力を考慮した授業支援の実施及び、導入機器応用操作の研修実施 役割：機器を活用されている先生の授業例を校内で紹介 先生間の情報共有と伝達		方針：実践事例の作成 対象：情報担当、機器活用されている先生 活動内容：ICTを効果的に活用した授業づくり支援及び活用事例の作成 役割：事例を通して市内各校へ活用事例紹介
ICT活用実践事例	機器：端末（ソフトウェア） 書画カメラ 対象：先生	機器：端末（ソフトウェア） 対象：先生・児童生徒	機器：端末（ソフトウェア） 対象：先生・児童生徒	機器：端末（ソフトウェア） 対象：先生・児童生徒	機器：端末（ソフトウェア） 対象：先生・児童生徒
	段階：知る 事例テーマ：提示 →起動方法やログイン、ソフトウェアを利用し、教材等の提示 事例テーマ：プログラミング →プログラミング授業（既存教科との関連）	段階：使う 事例テーマ：協働学習 →協働学習ソフトウェア活用	段階：慣れる 事例テーマ：協働学習 →協働学習ソフトウェア活用	段階：応用する 事例テーマ：協働学習 →協働学習ソフトウェア活用	段階：活用する 事例テーマ：協働学習 →協働学習ソフトウェア活用
ICT簡易マニュアル	第一号 端末基本操作 端末の起動、ログイン方法	第三号 カメラ使用方法 （授業活用場面も含む）	第五号 ソフトウェアの利用① 教材の配信と回収	FAQ 1 先生から多い質問、トラブル対処法	
	第二号 ソフトウェアの利用方法① 児童生徒との連携（ログイン）	第四号 ソフトウェアの利用方法② 児童生徒画面の確認	第六号 プログラミングWebサイトの利用 無償利用できるプログラミングWebサイト	FAQ 2 先生から多い質問、トラブル対処法	
研修	<ul style="list-style-type: none"> ・端末の基礎的な操作、使用方法中心に実施 →起動方法やログイン等、端末単体で使用できる機能紹介 ・協働学習での端末ソフトウェアの操作方法を中心に実施 →教科内及び教科外での活用方法の紹介 ・プログラミング教育の背景やソフトウェアの紹介（アルゴリズム、ビジュアル、スクラッチ等） 			<ul style="list-style-type: none"> ・端末の基礎的な操作、使用方法中心に実施 →起動方法やログイン等、端末単体で使用できる機能紹介 ・協働学習での端末ソフトウェアの操作方法を中心に実施 →教科内での活用方法、他校の実践事例の紹介を通し活用促進 ・プログラミング教育のソフトウェアの実践（アルゴリズム、ビジュアル、スクラッチ等） 	
				<ul style="list-style-type: none"> ・効果的なICT活用方法の紹介を中心に実施 ・協働学習での端末ソフトウェアの操作方法を中心に実施 ・遠隔教育で多様な人々とのつながりを実現する事例や、教科等の学びを深める事例等の紹介 	

支援計画案

	1学期			2学期		3学期	
低学年	1年特別活動 iPadの使い方 2年特別活動 iPadの使い方 端末取り出し 端末ログイン 端末片付け	1年生活 学校探検 2年生活 野菜づくり名人 ミライシード ログイン カメラ	1年生活 友達いっぱい 2年生活 町が大好き探検 ミライシード ムーブノート お絵描き、自己紹介カード	1年算数 どちらが長い 2年国語 おもちゃの作り方	1年国語 宝物を教えよう 2年国語 あったらいいな ミライシード ムーブノート 意見交流	Webサイトを通してプログラミング体験	
中学年	3年特別活動 iPadの使い方 4年特別活動 iPadの使い方 端末取り出し 端末ログイン 端末片付け	3年理科 身の回りの生物 4年理科 電流の向き ミライシード ログイン カメラ	3年国語 ローマ字 4年社会 わたしの大好きな町 キーボード操作 ミライシード 意見交流	3年社会 社会科見学 4年社会 社会科見学 ミライシード、Microsoft Office 調べ学習、資料の作成、グループワーク	Webサイトを通してプログラミング体験、既存教科への取り入れ		
高学年	5年特別活動 iPadの使い方 6年特別活動 iPadの使い方 端末取り出し 端末ログイン 端末片付け	5年国語 教えてあなたのこと 6年国語 学級討論会をしよう Teams ログイン	5年算数 合同な図形 6年社会 元との戦い Teams、ムーブノート 意見交流	5年特別活動 校外学習 6年特別活動 校外学習 ミライシード、Microsoft Office 調べ学習、資料の作成、グループワーク	既存教科へのプログラミング取り入れ		
研修（先生）	端末の基本操作（起動やログイン）や導入ソフトウェア概要、提示機との接続等			端末の応用、ミライシード操作			
	iPadアプリケーション紹介						
	Teams基本（サインイン、チームの作成とメンバーの追加、メッセージ、ビデオ会議）応用操作（課題、アンケート機能等）						

※教科に関しては案となります

【成果指標】

指標	目標値
I C T 支援員の校内研修の実施回数	3回／年